

交通安全情報

令和4年11月11日

【編集・発行】

稚内市生活福祉部
生活衛生課市民生活G
☎(0162)23-6413

「冬の交通安全運動」 (11/13~22) はじまる!!

凍結路面でのスリップ事故防止等を図るため、「冬の交通安全運動」がはじまります。運動の重点は以下の3つです。

日没時間が早くなっています。早めのライト点灯とタイヤ交換も!!

子どもと高齢者を始めとする 歩行者の安全確保

●歩行者の皆さんは、横断歩道や信号機のある交差点が近くにある時は、その横断歩道や交差点を利用しましょう。



●外出する時は、明るい服装を心がけ、反射材用品等を身に付けましょう。

スリップ事故防止と 全席シートベルト着用

●早めに、スタッドレスタイヤに交換し、スピードを抑えた安全運転に努めましょう。



●後部座席を含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質で重大な犯罪です。

「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という規範意識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。



●飲酒運転を根絶するための社会環境づくりに努めましょう。

●飲酒運転をしようとしている人がいたら、制止しましょう。

●ハンドルキーパー運動を推進しましょう!

自動車仲間と飲食店等へ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。



飲酒運転根絶ロゴマーク

* 稚内市は、交通事故死ゼロ 60日 更新中です。(11/10現在)